

庁議付議事案書

開催・令和8年4月7日

所管部課		会計課	部長		武越 信昭			
件 名		東大和市公金の預金口座振替等事務取扱要領の一部を改正する要領について		区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市公金の預金口座振替等事務取扱要領						
	部課機関							
1. 要 旨								
(1) 趣 旨								
令和8年3月末の地方税法の改正により、軽自動車税の環境性能割がなくなり、「種別割」が「軽自動車税」へと改正されるため、種別割に関する規定を改正する。								
(2) 主な改正内容								
・第2条第3号中「(種別割に限る。)」を削る。								
・令和7年度以前の軽自動車税の取扱に関する経過措置を設ける。								
(3) 施行日								
公布の日から施行する。								
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)								
総務課審査済み。								
3. 留意事項 (問題点等) 今後の予定								
4. 主管部処理案 (検討結果等)								
庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。								
5. 審議結果								
了承								